

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

| 政策名 | | 計画の推進 | | 施策番号・名 | 31 | 計画行政の推進 | | 基本事業番号・名 | 31-02 | 市民視点での計画の策定 | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|-------------------|---|---|----------------------|----------------|-----------------------------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------------------|--|----------------------------|------------------------------------|----------------------------|--|----------------------------|--|------------------------------------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 事務事業番号 | 所管課係名 | 事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態) | 事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図 | 対象指標 (対象の数値指標化) | | 活動指標 (手段の数値指標化) | | 成果指標 (意図したことの結果の数値指標化) | | 事務事業全体 | | | | 一般財源分 | | | | 全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等) | | | | | | |
| | 事務事業名 | | | 指標 | 実績値 (単位) | 指標 | 実績値 (単位) | 指標 | 実績値 (単位) | 事業費 (実績額) ① (千円) | 人件費 (理論値) ② (千円) | トータル コスト ①+② (千円) | 事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等 | | 特定財源に伴う一般財源 | | 一般財源 | | | | | | | |
| 31-02-01 | 生活文化課人権・市民相談担当 | <input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 行政相談委員法 | 対象 市民 手段 行政相談 内容 行政相談 | 相談応募者数 | 相談回数 | 相談が役に立ったと考えている相談応募者数/相談回数 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 2 達成度 2 効率性 2 説明欄: 総務省から委嘱された行政相談員3名が、行政相談事業として、隔月1回実施。また行政相談制度について、理解と認識を深めていただくため、年3回6・8・10月に特設行政相談を実施。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 2 達成度 2 効率性 2 説明欄: 総務省から委嘱された行政相談員3名が、行政相談事業として、隔月1回実施。また行政相談制度について、理解と認識を深めていただくため、年3回6・8・10月に特設行政相談を実施。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 2 達成度 2 効率性 2 説明欄: 総務省から委嘱された行政相談員3名が、行政相談事業として、隔月1回実施。また行政相談制度について、理解と認識を深めていただくため、年3回6・8・10月に特設行政相談を実施。 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | | | | | | |
| | 行政相談事業 | | | | | | 4 (人) | 45 (回) | 25 (%) | 37 | | | | | | | | | 139 | 176 | 37 | 37 | 142 | 179 |
| | 上乗 | | | | | | 8 (人) | 45 (回) | 30 (%) | 37 | | | | | | | | | 142 | 179 | | | | |
| | 事業形態 | | | | | | 11 (人) | 45 (回) | 24 (%) | 30 | | | | | | | | | 243 | 273 | | | | |
| 31-02-02 | 生活文化課人権・市民相談担当 | <input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ご意見箱設置事業 | 対象 市民及び通勤・通学者 手段 内容 ご意見箱(ご意見箱、エコーレフォン、エコーファックス、メール、手紙、電話、窓口)を設置し市民の要望、苦情に答える。 | 受付件数 | 回答件数 | 意見に対する回答数/受付件数 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 広く市民の意見を収集し、市民の要望等を反映する上で必要。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 広く市民の意見を収集し、市民の要望等を反映する上で必要。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 広く市民の意見を収集し、市民の要望等を反映する上で必要。 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | | | | | | |
| | ご意見箱設置事業 | | | | | | 435 (件) | 189 (件) | 44 (%) | 35 | | | | | | | | | 7,902 | 7,937 | 35 | 8,049 | 8,084 | |
| | 上乗 | | | | | | 560 (件) | 336 (件) | 60 (%) | 35 | | | | | | | | | 8,049 | 8,084 | | | | |
| | 事業形態 | | | | | | 493 (件) | 286 (件) | 58 (%) | 35 | | | | | | | | | 7,888 | 7,923 | | | | |
| 31-02-03 | 生活文化課人権・市民相談担当 | <input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 タウンミーティング事業 | 対象 市民及び通勤・通学者 手段 内容 市長が各中学校に出向き、市への要望・意見を聞き、市政に反映していく。 | 実施回数 | 参加者数 | 1回あたりの平均参加者数 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 広く市民への情報提供する場及び意見を収集し、市民の要望を反映させる仕組みの一つとして、中学校校区を単位として、7地域に分けて市民の意見を直接開ける場として平成22年度より実施。今後は、市民の関心の高いテーマを設定して、それぞれの地域の課題を開く場設ける。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 広く市民への情報提供する場及び意見を収集し、市民の要望を反映させる仕組みの一つとして、中学校校区を単位として、7地域に分けて市民の意見を直接開ける場として平成22年度より実施。今後は、市民の関心の高いテーマを設定して、それぞれの地域の課題を開く場設ける。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 広く市民への情報提供する場及び意見を収集し、市民の要望を反映させる仕組みの一つとして、中学校校区を単位として、7地域に分けて市民の意見を直接開ける場として平成22年度より実施。今後は、市民の関心の高いテーマを設定して、それぞれの地域の課題を開く場設ける。 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | | | | | | |
| | タウンミーティング事業 | | | | | | 7 (回) | 167 (人) | 24 (人) | 41 | | | | | | | | | 694 | 735 | 0 | 0 | 0 | |
| | 上乗 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事業形態 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 31-02-04 | 企画調整課 行財政改革担当 | <input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市の行政活動に対する評価に関する規則 | 対象 市民 手段 内容 市内に居住する20歳以上の男女から、無作為に2,000人を抽出し、アンケート調査票を郵送。回収したデータを統計処理し、5月に速報値、6月に報告書を取りまとめ公表する。平成22年度はアンケート調査未実施につき、平成23年度調査の準備作業のみ行った。 | 市民(アンケート調査票 発送件数) | アンケート調査 回収率 | 成果指標として 活用した数/ アンケート設 問数 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 平成22年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 行政評価制度を進める上で、統計からは判明しない、施策の成果や意見を市民に直接開くことは必要不可欠である。よって、平成22年度はアンケート調査未実施となったが、23年度は実施する。設問の設定、アンケート用紙の印刷・封入・発送作業及びアンケート結果の印刷製本を市職員が行い、返送されたアンケートの開封作業からデータ集計までを業務委託することで、経費削減に努めている。アンケート回収率は約50%であるが、今後、回収率アップに努めていく。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 行政評価制度を進める上で、統計からは判明しない、施策の成果や意見を市民に直接開くことは必要不可欠である。よって、平成22年度はアンケート調査未実施となったが、23年度は実施する。設問の設定、アンケート用紙の印刷・封入・発送作業及びアンケート結果の印刷製本を市職員が行い、返送されたアンケートの開封作業からデータ集計までを業務委託することで、経費削減に努めている。アンケート回収率は約50%であるが、今後、回収率アップに努めていく。 | 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | 24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 4 説明欄: 行政評価制度を進める上で、統計からは判明しない、施策の成果や意見を市民に直接開くことは必要不可欠である。よって、平成22年度はアンケート調査未実施となったが、23年度は実施する。設問の設定、アンケート用紙の印刷・封入・発送作業及びアンケート結果の印刷製本を市職員が行い、返送されたアンケートの開封作業からデータ集計までを業務委託することで、経費削減に努めている。アンケート回収率は約50%であるが、今後、回収率アップに努めていく。 | 説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度 | | | | | | |
| | 施策成果アンケート 調査事業 | | | | | | 0 (人) | 0.0 (%) | 0 (%) | 41 | | | | | | | | | 250 | 291 | 642 | 606 | 1,248 | |
| | 上乗 | | | | | | 2,000 (人) | 46.4 (%) | 100 (%) | 642 | | | | | | | | | 606 | 1,248 | | | | |
| | 事業形態 | | | | | | 2,000 (人) | 44.2 (%) | 100 (%) | 834 | | | | | | | | | 593 | 1,427 | | | | |